

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4428575号
(P4428575)

(45) 発行日 平成22年3月10日(2010.3.10)

(24) 登録日 平成21年12月25日(2009.12.25)

(51) Int.Cl.		F I	
B 6 5 D 47/34	(2006.01)	B 6 5 D 47/34	D
B 0 5 B 11/00	(2006.01)	B 0 5 B 11/00	I O 1 D
B 6 5 D 47/06	(2006.01)	B 6 5 D 47/06	F
B 6 5 D 83/76	(2006.01)	B 6 5 D 83/00	K

請求項の数 1 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2006-282747 (P2006-282747)	(73) 特許権者	509053112
(22) 出願日	平成18年10月17日(2006.10.17)		太田 悦嗣
(65) 公開番号	特開2008-100699 (P2008-100699A)		大阪府大阪市福島区玉川一丁目5番1-2
(43) 公開日	平成20年5月1日(2008.5.1)		06
審査請求日	平成21年2月5日(2009.2.5)	(72) 発明者	堀江 真司
特許権者において、権利譲渡・実施許諾の用意がある。			大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号
早期審査対象出願			三菱化学株式会社内
		(72) 発明者	太田 悦嗣
			大阪府大阪市福島区玉川一丁目5番1-2
			06号 atoo有限会社内
		審査官	楠永 吉孝

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ポンプ付き容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器本体(14)及び蓋(13)からなる容器であって、
 前記容器本体(14)は上部開放形であり、その上部開放部(15)には嵌合式の蓋(13)がヒンジ式連結部(16)により着脱可能に連結されており、
 前記蓋(13)には、前記容器本体(14)に収容した液体(20)を吸い上げ、外部に供出するポンプ(11)が設けられており、
 そのポンプ(11)には、前記容器本体(14)の底部近くまで達するチューブ(12)が設けられており、
 上記容器本体(14)の内側である上記上部開放部(15)近傍の壁面に、上記チューブ(12)の先端(23)を乗せておくことが可能なくぼみ又は溝である乗掛部(38)を有し、
 上記チューブ(12)の先端が前記乗掛部(38)に接触して、上記蓋(13)を開放状態で保持するストッパーとすることを特徴とする、ポンプ付き容器。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、主にシャンプーやリンス等の粘調な液状物に用いられる、手押しポンプ付き容器に関し、その中身の詰め替えを容易にすることに関する。

20

【背景技術】

【0002】

シャンプーやリンスなどの粘調な液体を所定量取り出す手押しポンプ付き容器は、近年の資源保護の観点から、中身を使い切った後、中身を補充して再利用することが一般に行われている。これらのほとんどは、図17のように、ポンプ部分1が、容器本体2の中央上方部にある細くなった首部3のネジ部にとめることで、容器の蓋を兼ねて容器を密封しており、内容液を詰め替える際には、ポンプ部分1だけでなくチューブ4まで抜き取った上で、詰め替え容器から内容液を注ぐことが一般に行われている。ただし、内容液の詰め替え作業は、首部3の穴5が小さいためやや難しく、例えば特許文献1に記載のように、漏斗を使うなどして作業を簡略化することが検討されている。

10

【0003】

また、詰め替えの作業を簡略化するために、中身のみを詰め替えるのではなく、詰め替え用の内容液を含む袋をそのまま容器本体としてしまう方法が、特許文献2に記載されている。

【0004】

【特許文献1】特開2005-225561号公報

【特許文献2】特開2005-59947号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

20

しかしながら、わざわざその他の道具を使うのは煩わしく、その道具が無いと詰め替えが困難となってしまうため、道具を使わずに容易な詰め替えを可能にする必要があった。また、特許文献2のように袋を容器とするには袋の材質が耐久力のあるアルミなどに限定されてしまい、再利用を促進させる観点からは好ましくない場合もあった。

【0006】

このため、図18に示すように、容器本体2の上部開放部分を径が大きいままの大径部7とし、この大径部7に螺合部8を設けて、同様に径を大きくした蓋10の螺合部9と螺合させることで開放部を開閉できるようにして、液の詰め替えを容易にすることも検討されたが、螺合部8,9が大きいために螺合がゆるみやすく、液漏れを起こすことがあった。また、容器本体2と蓋10とは、詰め替え時に別々に外さざるを得ないため、取り外した蓋10をチューブ4に付着している液が滴らないように逆さまに置いたりするといった工夫を使用者に強いるため、取り扱い上も不便であり、一般的に多用されるまでには至っていない。

30

【0007】

そこでこの発明は、手押しポンプ付き容器の詰め替えのための穴を広く開放し、内容液を詰め替えやすくした容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

この発明は、容器本体の上部開放部が、蓋を嵌合することで密閉されるようにし、ヒンジ式連結部を介して接続された蓋及び容器本体に、蓋を開放した状態を保持可能なストッパーを設けることで、上記の課題を解決したのである。

40

【0009】

すなわち、蓋をネジ止めではなく、容器本体の上部開放部と嵌合して密封するようにすることで、上部開放部を大きく広げることができるようになる。また、蓋と容器本体とがヒンジ式連結部で接続されつつ、蓋を開放した状態でストッパーにより保持されるため、ポンプの付いた蓋を外して別途置き場所を考える必要なく、蓋が開いたままの状態のまま内容液を詰めることができる。

【発明の効果】

【0010】

この発明にかかる容器により、従来の詰め替え容器に比べて上部開放部を大きくするこ

50

とができ、内容液の詰め替え作業を容易にすることができる。また、蓋を容器本体から外す必要なく開放状態で保持できるように、蓋とともにポンプを外すことで内容液を外部に付着させて汚したりすることなく、開放状態の広い上部開放部を通じてスムーズな詰め替え作業を行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、この発明を図1乃至図14を用いて詳細に説明する。

この発明にかかるポンプ付き容器とは、ポンプ11により、容器本体14内に収容した内容液20を、チューブ12を通じて吸い上げて、供出口19から供出するものである。ここで用いる内容液20は、ポンプ11を1回～数回押して供出される量が1度の使用量となる薬液を用いるとよく、粘調な液体であってもよい。具体的には、リンス、コンディショナー、シャンプー、トリートメント等の洗髪料及び頭髪用化粧品類、下地用、美白用クレンジング用などのクリーム、化粧水等の仕上げ又は皮膚用化粧品類、洗顔クリーム、ハンドソープ、ボディソープ等の皮膚用洗浄剤、日焼け止め用又は日焼け用の化粧品類、皮膚防護剤、殺菌剤、痒み止め剤等の医療用塗布剤類、衣類用液体洗剤、台所用液体洗剤等の洗剤類、糊や接着剤等の事務用品類、調味料などが挙げられる。これらの中でも、使用後に内容液20を詰め替えて補給し、長期間に亘って同じ容器で使用し続けても劣化が少ない薬液を用いると好ましい。

10

【0012】

この発明にかかるポンプ付き容器の構成は、蓋13と容器本体14とからなり、容器本体14の上端面にある上部開放部15が、蓋13を嵌合することで密閉されうるものである。ネジ式ではなく、嵌合により密閉することで、上部開放部15をネジ式による場合よりも広く確保することができ、内容液20の詰め替えを容易にすることができる。

20

【0013】

蓋13にはポンプ11を設けてあり、このポンプ11の容器本体14側にある吸入口21に、容器本体14の底部まで到達するチューブ12が繋がっている。ポンプ11は、このチューブ12を通じて、容器本体14に詰めた内容液20を吸い上げて容器外部へ向けた供出口19へ供出する。このポンプ11は図1に記載のような手押しポンプでもよいし、電池等で駆動する電動ポンプでもよい。

30

【0014】

容器本体14は、図のような円筒形に限らず、角柱形でもよいし、その他容器として使用可能な形状であればよい。ただし、上部開放部15は、密閉度を高め、転倒した際に内容物が漏れたりしないように、円形又は角に大きなアールを設けた角型であると好ましい。

40

【0015】

蓋13と容器本体14とは、ヒンジ式連結部16を介して接続されており、蓋13を開放した際にも、別途取り外す必要がなく、取り付けたままにしておくことができる。また、蓋13と容器本体14とは、蓋13を開放した状態で保持可能なストッパーを備えている。このため、内容液20に濡れているチューブ12を取り外す必要が無く床等に接触させて内容液20で濡らすことなく、蓋13を開けたままで詰め替え作業を行うことができる。

50

【0016】

ヒンジ式連結部16、通常、図示するような合成樹脂等の屈曲可能な材質（可撓性材料）からなる板状小片によって構成されるが、近年開発されている種々の形態の物が使用可能である。例えば、板状小片の厚さに変化を与え、柔らかく開閉可能としたもの、板状小片を波板状、すなわち蛇腹状としたもの等があるが、開閉の強弱等に応じ、適宜選択すればよい。また、互い違いに組み合わせた板の間をピンで軸支した通常の蝶番のような構成も可能である。

【0017】

この発明にかかる容器は、通常用いられる詰め替え容器と同様に、蓋13が天板33と

50

容器本体 14 の上部開放部 15 の周囲を覆う周壁 34 とを有し、これらによって、容器が転倒しても内容物が漏れ出さない密閉度を備える。

【0018】

この発明にかかる容器が有する上記のストッパーの構造は、種々の形態が可能である。例えば、図 1 乃至図 3 に示すように、蓋 13 の密閉時には容器本体 14 の縁部 32 の内側に接触する位置となる、ヒンジ式連結部 16 寄りの箇所に、蓋 13 の天板 33 から内面側に突出片 36 を設けた構造が挙げられる。この突出片 36 は、図 1 に示すように、蓋 13 を開放した際に突出片 36 の先端部近傍が容器本体 14 の上部開放部 15 の縁部 32 に接触して、蓋 13 が閉じるのを防止する上記ストッパーとして働く。

【0019】

突出片 36 の形状は特に限定されるものではなく、例えば、図 1 及び図 2 に示すように、リング状で、外径を容器本体 14 の縁部 32 とほぼ同一とすれば、蓋 13 を閉じた際に蓋 13 と容器本体 14 との密閉性がより向上する。

【0020】

また突出片 36 の形状の他の例として、蓋 13 の天板 33 から、少なくともヒンジ式連結部 16 側をカバーするようにした図 3 に記載のようなリングの一部が欠けた弧状や、舌片状、板状などの形状として、同様に蓋 13 を開放した際に突出片 36 の先端部近傍が容器本体 14 の縁部 32 に接触して、蓋 13 が閉じるのを防止するストッパーとしてもよい。

【0021】

天板 33 には、上記のポンプ 11 が設けられており、供出口 19 が上方に、吸入口 21 とそれに繋がるチューブ 12 が下方に位置する。

【0022】

容器本体 14 の縁部 32 と、突出片 36 とが図 1 又は図 3 のように接触することで、蓋 13 がこの接触部分 22 と、ヒンジ式連結部 16 との二点で支えられ、それ以上蓋 13 が閉まろうとする動きを止めるストッパーとなるので、蓋 13 を開放した状態を保持することができる。ここで縁部 32 と接触する箇所は、図 1 のように突出片 36 の側壁面であってもよいし、図 3 のように縁や先端部であってもよい。

【0023】

ヒンジ式連結部 16 は、後述する図 8 のように蓋 13 の天板 33 に直接接続されていて

【0024】

また、蓋 13 の周壁 34 の内側に図 2 乃至図 7 のような環状張り出し部 35 を設け、これと嵌合するように、容器本体 14 の縁部 32 の下部に、外周が縮まった縮径部 31 を設けてあると、嵌合された蓋 13 が確実に密閉されるためより好ましい。さらに、蓋 13 の突出片 36 が全周に亘るものであり、密閉時に上部開放部 15 の全周で容器本体 14 と接すると、密閉性が高まりより好ましい。これらの嵌合する部分は、いずれも変形可能な樹脂製であると、嵌め合わせやすく、密閉しやすいので好ましい。

【0025】

なお、突出片 36 のうち、少なくともヒンジ式連結部 16 寄りの部分は、壁面が縁部 32 と接触するだけの高さを有することが必要であるが、突出片 36 が全周に亘るものである場合、ヒンジ式連結部 16 寄りでない部分が高すぎると、蓋 13 を嵌め合わせる際に邪魔になることがあるため、図 1 に示すように突出片 36 はヒンジ式連結部 16 に近い部分が他の部分より図 1 のように高くなっているとより好ましい。

【0026】

また、上記ストッパーを有する容器の別の構造としては、例えば、図 4 及び図 5 に記載のような構造が挙げられる。

すなわち、蓋 13 を開いた際に、チューブ 12 の先端 23 が容器本体 14 の壁面に接触し、チューブ 12 が突っ張り、つかい棒の役目を果たすことで、蓋 13 を開放状態で留めるストッパーとするものである。この場合、チューブ 12 は蓋 13 を支えることができ

10

20

30

40

50

るだけの弾性力を有していることが必要であるとともに、蓋 1 3 の開放時に容器本体 1 4 の壁面に届くだけの長さを有していることが必要となる。先端 2 3 が接触する箇所は、容器本体 1 4 の壁面の上方であるほど蓋 1 3 が大きく開放されるため、上部開放部 1 5 の近傍に接触するものであると好ましい。

【 0 0 2 7 】

このような構造において、チューブ 1 2 は、少なくとも先端部近くを弾性変形可能な材質とすることにより、図 5 のようにチューブ 1 2 の先端が屈曲した状態で容器本体 1 4 の上部開放部 1 5 近傍に接触してつかい棒状態となる。この構造の場合、容器本体 1 4 が縦に長く、底部の最も深いところまで届かせるためにチューブ 1 2 を長くしても、ポンプ 1 1 の取り付け位置をヒンジ式連結部 1 6 近くにする必要が無く、蓋 1 3 の中央付近に設けることが出来る。

10

【 0 0 2 8 】

また、チューブ 1 2 を突っ張らせて上記ストッパーとする別の構造としては、図 6 及び図 7 に記載の構造が挙げられる。

容器本体 1 4 は、内側の壁面上部の上部開放部 1 5 の近傍に、チューブ 1 2 の先端 2 3 を乗せておくことが可能な、くぼみ又は溝である乗掛部 3 8 を有している。蓋 1 3 を開放する際には、ヒンジ式連結部 1 6 が曲がることでチューブ 1 2 の先端 2 3 が容器本体 1 4 の底部から離れて、ヒンジ式連結部 1 6 の対角に位置する壁面に近づく。このチューブ 1 2 の先端部を乗せておくため、この乗掛部 3 8 は、ヒンジ式連結部 1 6 の対面側又は対面斜め側となる容器本体 1 4 の内側の壁面上部に設けられているとよい。

20

【 0 0 2 9 】

この乗掛部 3 8 に、図 7 のように、チューブ 1 2 の先端 2 3 を乗せて、チューブ 1 2 を突っ張らせて、つかい棒とすることで、上記ストッパーとして、蓋 1 3 を開放した状態で保持可能にすることができる。この構造の場合、チューブ 1 2 は蓋 1 3 の重量を支えておくことができる程度の固さを有している必要がある。また一方でチューブ 1 2 は、先端 2 3 を容易に乗掛部 3 8 に乗せられるようにある程度の可撓性を有していると好ましい。さらに、乗掛部 3 8 は壁面上部の上部開放部 1 5 近傍にあることが、蓋 1 3 の十分な開放のために望ましい。

【 0 0 3 0 】

また、チューブ 1 2 は、その長さが、蓋 1 3 を開放して保持する状態での乗掛部 3 8 までの長さに等しいと好ましい。従って、ポンプ 1 1 をヒンジ式連結部 1 6 に近い側に設けて、乗掛部 3 8 とポンプ 1 1 との距離を大きく取ると、底が深い容器に合わせて長くしたチューブ 1 2 にも対応できるため好ましい。一方で、チューブ 1 2 の一部が弾性変形可能な材質によるものである場合は、前記の乗掛部 3 8 を容器本体 1 4 の上部開放部 1 5 よりも比較的下方に設けることが可能となるので、チューブ 1 2 は乗掛部 3 8 までの長さよりも長いものでもよい。さらに、このチューブ 1 2 は上記のように、内容液 2 0 を吸い上げる必要があるため、容器本体 1 4 の底部までの長さを有している必要があり、弾性変形可能な材質であると図 4 のようにチューブ 1 2 を長くしてもよいと好ましい。

30

【 0 0 3 1 】

このようにチューブ 1 2 を突っ張らせ、つかい棒として上記ストッパーを実現する場合、蓋 1 3 と容器本体 1 4 との嵌合する構造については特に限定されるものではない。例えば、図 3 に記載のように、蓋 1 3 の天板 3 3 の周囲に周壁 3 4 を設け、この周壁 3 4 に内側に張り出した環状張り出し部 3 5 を設け、この環状張り出し部 3 5 と嵌め合わせられるように容器本体 1 4 の上部開放部 1 5 に、外周が縮んだ縮径部 3 1 を設けて、嵌め合わせることで、蓋 1 3 を密閉する構造が挙げられる。

40

【 0 0 3 2 】

一方、上記のように例示した上記ストッパーをより確実に動かせるために、蓋 1 3 に連結したヒンジ式連結部 1 6 が蓋 1 3 を閉める方向に付勢するものであると、蓋 1 3 が上部開放部 1 5 から離れて下方へ倒れるようなことがないのでより好ましい。また、閉じる方向に付勢された蓋 1 3 が上記ストッパーにより止められることで、蓋 1 3 を開放したまま

50

保持する状態での安定性が高まる。具体的には、ヒンジ式連結部 16 が、弾性のあるゴムや樹脂等からなり、屈曲された場合に元に戻る力により、蓋 13 を閉めるようにするとよい。

【0033】

その構造としては、図 1 及び図 2、図 4 及び図 5 のように、蓋 13 が板状の樹脂であるヒンジ式連結部 16 を介して環状バンド 37 と接続しており、この環状バンド 37 を容器本体 14 の外側で、縮径部 31 より下の帯状部分に嵌めることで、蓋 13 と容器本体 14 とを連結した構造が挙げられる。この場合、ヒンジ式連結部 16 及び環状バンド 37 は同種の樹脂等からなり、環状バンド 37 を、力を加えて拡張したり、容器本体 14 の縁部 32 を押し縮めたりすることで、前記帯状部分に嵌めやすくなっている。また、変形可能な樹脂等からなるヒンジ式連結部 16 は、蓋 13 の開放時には曲げられ、それが元に戻ろうとする力により、蓋 13 を閉める方向に付勢するものである。

10

【0034】

また、ヒンジ式連結部 16 の別の構造として、図 3 及び図 6、図 7 に記載のように、容器本体 14 に設けられた係合片 17 に、蓋 13 の周壁 34 に繋がり、係合片 17 を引掛け片 18 とを係合することで、これらの係合片 17 と引掛け片 18 とによってヒンジ式連結部 16 を形成し、蓋 13 と容器本体 14 とを連結する構造が挙げられる。この場合、係合片 17 は弾力性が少なく容器本体 14 に固定されているものでよいが、引掛け片 18 は係合片 17 によって固定されつつ、蓋 13 を開くことで曲がったり戻ったり変形する役を為し、かつ、それが元に戻る力によって蓋 13 を閉める方向に付勢するものであるため、弾性のあるゴム又は樹脂等であることが好ましい。

20

【0035】

この係合片 17 と引掛け片 18 との構造の一例を図 8 (a) 乃至 (d) に示す。

図 8 (a) に示した係合片 17 及び引掛け片 18 の構造は、蓋 13 から繋がる引掛け片 18 の先端が張り出した張り出し部分 18a を有しており、この張り出し部分 18a を容器本体 14 の側壁で輪を形成する係合片 17 に通した後は、張り出し部分 18a が係合片 17 に引っかかって抜き取ることが出来ない構造となる。なお、この場合、係合片 17 と引掛け片 18 の少なくとも一方は、張り出した部分を通すために弾性変形可能な材質である必要がある。

【0036】

また、図 8 (b) に示した係合片 17 及び引掛け片 18 の構造は、同様に蓋 13 から繋がる引掛け片 18 の先端が張り出した張り出し部分 18a を有しており、容器本体 14 の側壁に設けられた一対の係合片 17 の間に引掛け片 18 を挟み込ませることで、張り出し部分 18a が係合片 17 に引っかかって抜き取ることができない構造となる。この場合も、係合片 17 と引掛け片 18 の少なくとも一方は、張り出した部分を通すために弾性変形可能な材質である必要がある。

30

【0037】

これらの図 8 (a) 及び (b) に示した構造の場合、引掛け片 18 のヒンジ式連結部 16 に相当するスライド部分 18b の長さを長くすることにより、引掛け片 18 が容器本体の側面に沿って上下方向にスライド可能となる。すなわち、蓋 13 を開放したときに、蓋 13 の位置に自由度が増える構造となり、より深さが広い容器、すなわちチューブ 12 が長い容器にも対応可能となる。ただし、上記ストッパーが作用する範囲の自由度でないと、蓋 13 を開放時に固定することが困難となるおそれがある。

40

【0038】

図 8 (c) 及び (d) に示した構造は、係合片 17 が張り出し部分 17a を有しており、引掛け片 18 は張り出し部分 17a を通過可能な穴 18c と、その穴 18c と繋がっており、張り出し部分 17a が通過できない径又は幅である狭部 18d とを有している。張り出し部分 17a が穴 18c を通した後、引掛け片 18 を横にスライドさせて、張り出し部分 17a を狭部 18d に引っ掛けることで固定する。

【0039】

50

一方、このようなポンプ付き容器を密封する別の構造として、図9及び図10に記載の構造が挙げられる。これは、蓋13の周囲には溝部41が設けられており、この溝部41に、容器本体14の上方開放部15の縁部42が、掛け止め式に嵌め合わされることで、蓋13を密閉する。このため、溝部41内にはリング状の弾性体からなるシール材を設けると好ましい。

【0040】

ヒンジ式連結部16の対面側、又は斜め対面側となる容器本体14の外側に張り出し部44を設け、蓋13のヒンジ式連結部16の対面側等に、孔45を有する引っ掛け部46を設け、孔45に張り出し部44を通して引っ掛け部46を固定することで、蓋13を確実に密閉することができる。

10

【0041】

いずれの構造であっても、蓋13の天板33上におけるポンプ11の位置は、蓋13の天板33の中央よりもヒンジ式連結部16寄りであることが望ましい。これにより、ヒンジ式連結部16を曲げて蓋13を開ける際に、チューブ12が上部開放部15のヒンジ式連結部16の対面側となる部分や内壁などに当接するまでの距離が長くなる。この発明にかかるポンプ付き容器であると、従来の詰め替え容器において蓋をネジ止めするために容器本体14の成形の際に中心付近にネジ部のついた口部を設けるのとは違い、容器本体14の上端面を十分に開放し、蓋13の任意の位置にポンプ11を設けることができるようになるため、ポンプ11の位置をより好ましい位置に変更することが容易である。

【0042】

特に、図6、7、9、10の構造の場合、ポンプ11の取り付け位置がヒンジ式連結部16寄りであると、その分対角となる箇所にある乗掛部38にチューブ12の先端23を乗せやすくなるのでより好ましい。また、ポンプ11の位置を蓋13の中央よりも外縁に近づけて、供出口19の先端が容器本体14よりも外側に位置するようにすると、供出口19から供出された内容液20を手取るために供出口19の下に手を差し伸べやすくなり、ポンプ部分が扱いやすくなる。

20

【0043】

また、いずれの構造であっても、容器本体14の底面は、傾斜を有していると好ましい。傾斜を有していることで、内容液20が一箇所に集まりやすくなり、残量が少なくなったときでも吸い上げやすくなる。これに合わせて、図4に記載のように、蓋13を密閉した際にチューブ12の先端が、容器本体の底のうち最も深い部分に到達するようになっていると、内容液20をできるだけ使い切ってから詰め替えを行うことができるためより好ましい。すなわち、ポンプ11から延びるチューブ12の先端位置を蓋13の中央からヒンジ式連結部16寄りにした場合、前記最深部はそれに合わせてヒンジ式連結部16がある方向に寄るものとする。

30

【0044】

なお、上記の環状バンド37を用いて蓋13を容器本体14と連結する場合、図11のように、蓋13と環状バンド37との間に、板状の樹脂からなるヒンジ式連結部16から延びて、蓋13と環状バンド37との間を、全周に亘って繋ぐ切り離しベルト48を有していると好ましい。この切り離しベルト48は、手で蓋13及び環状バンド37から切り離し可能であり、図12のように一度切り離したら、元に戻せないものである必要がある。材質としては、樹脂フィルムや紙であってもよく、環状バンド37と同一の樹脂素材であってもよい。このような切り離しベルト48を有していると、蓋13を一度でも開封する際には、図12のようにこの切り離しベルト48を切り離さなければならなくなり、開封済みか開封済みで無いかを、切り離しベルト48の状況によって判断することができる。これにより、店頭で開封されて中身が入れ替えられたり、異物を混入されたりした場合に、すぐに異常であると気づくことができる。また、周囲を固定するため、密閉性を高めることが出来る。なお、図11及び図12ではストッパーを省略している。

40

【0045】

また、同様に上記の環状バンド37を用いて蓋13と容器本体14とを連結する場合、

50

板状であるヒンジ式連結部 16 の、蓋 13 と環状バンド 37 との間の二辺を、図 13 のように、一方の辺 51 を他方の辺 52 より長くすることも考えられる。二辺の長さが同じ場合には、図 14 のように、蓋 13 の開放時にチューブ 12 が直径方向すなわち上部開放部 15 の中央部方向に位置し、詰め替え容器の構造によっては内容液 20 の入れ替え時に邪魔となる場合も考えられる。しかし、図 13 のように一方の辺 51 が長いと、蓋 13 を開放した際に、他方の短い辺 52 側に蓋 13 が傾いて、図 15 のようにチューブ 12 の向く角度が変わる。これにより、上部開放部 15 の中央部分が大きく開放された状態となり、内容液 20 の詰め替えがよりやりやすくなる。

【0046】

さらに、図 16 (a) 乃至 (c) に同様の効果を発揮するヒンジ式連結部 16 の別の構造を示す。これは、図 8 (b) に示した、引掛け片 18 を一对の係合片 17 で挟む構造と同様の機構であって、スライド部分 18b を含む引掛け片 18 全体を円弧状に形成したものであり、引掛け片 18 の一方の辺 51 が他方の辺 52 より長くなっている。この場合、図 13 に示した構造と同様に、蓋 13 の開放時に、チューブ 12 を容器本体 14 の上部開放部 15 の中心からずらした位置に上げることが出来る。なお、図 16 (b) は蓋 13 を閉めた状態であり、図 16 (c) は引掛け片 18 を係合片 17 から外した状態の図である。

【0047】

なおこの場合、チューブ 12 により突っ張らせてストッパーとするよりも、突出片 36 によりストッパーとすることが好ましい。チューブ 12 が壁面に対して斜めに接するため、固定しにくくなるためである。チューブ 12 を突っ張らせる場合、チューブ 12 を乗せる乗掛部 38 は、ヒンジ式連結部 16 の対角ではなく、斜めに向いたチューブ 12 の向く箇所に設けると好ましい。

【0048】

また、上記に示した以外にも、この発明にかかる容器の材料は、少なくとも嵌め合わせを行う部分は樹脂製であると好ましく、全体が樹脂製であってもよい。力を加えることで変形し、嵌め合わせが容易に出来るだけでなく、成形も容易となるためである。

【0049】

これらの例のような構造を有する容器により、従来のネジ型の蓋により密閉していたポンプ付き容器に比べて、内容液を詰め替えるための上部開放部を大きく確保することができる。さらにその上部開放部を、開いた状態で保持することができるので、内容液を使い切った際に、詰め替え用の内容液を詰める作業を容易に行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0050】

【図 1】この発明にかかる容器の第一の構造例を示す外観図

【図 2】この発明にかかる容器の第一の構造例を示す断面図

【図 3】この発明にかかる容器の突出片の径が小さい構造例を示す断面図

【図 4】この発明にかかる容器のチューブをストッパーとする構造例を示す断面図

【図 5】この発明にかかる容器のチューブをストッパーとする構造例を示す開放時の断面図

【図 6】この発明にかかる容器の乗掛部を有する構造例を示す断面図

【図 7】この発明にかかる容器の乗掛部を有する構造例を示す開放時の断面図

【図 8】(a) ~ (d) ヒンジ式連結部の例を示す図

【図 9】この発明にかかる容器の掛け止め式に密閉する構造例を示す断面図

【図 10】この発明にかかる容器の掛け止め式に密閉する構造例を示す開放時の断面図

【図 11】切り離しバンドを有する構造を示す概略図

【図 12】切り離しバンドを切り離した際の概略図

【図 13】ヒンジ式連結部の一方の辺を長くした構造を示す図

【図 14】ヒンジ式連結部の両辺の長さが等しい場合の蓋開放時におけるチューブの向く方向を示す図

10

20

30

40

50

【図15】ヒンジ式連結部の両辺の長さが異なる場合の蓋開放時におけるチューブの向く方向を示す図

【図16】(a)～(c)連結部の両辺の長さが異なるヒンジ式連結部の例を示す図

【図17】従来のポンプ付き容器の概略図

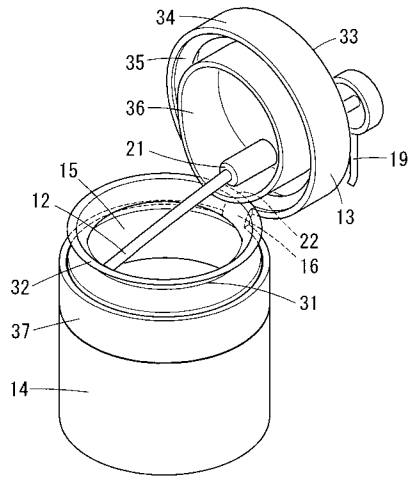
【図18】従来のポンプ付き容器で首部から径を広げた場合の検討図

【符号の説明】

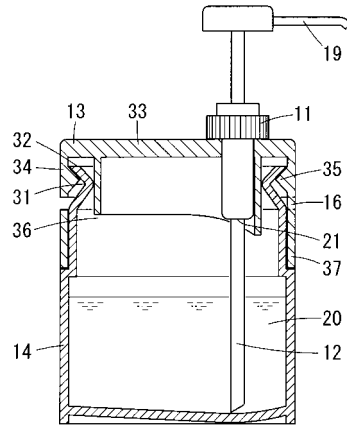
【0051】

1	ポンプ部分	
2	容器本体	
3	首部	10
4	チューブ	
5	穴	
6	供給口	
7	大径部	
8、9	螺合部	
11	ポンプ	
12	チューブ	
13	蓋	
14	容器本体	
15	上部開放部	20
16	ヒンジ式連結部	
17	係合片	
17a	張り出し部分	
18	引掛け片	
18a	張り出し部分	
18b	スライド部分	
18c	穴	
18d	狭部	
19	供出口	
20	内容液	30
21	吸入口	
22	接触部分	
23	先端	
31	縮径部	
32	縁部	
33	天板	
34	周壁	
35	環状張り出し部	
36	突出片	
37	環状バンド	40
38	乗掛部	
41	溝部	
42	縁部	
43	溝壁	
44	張り出し部	
45	孔	
46	引っ掛け部	
48	切り離しベルト	
51	一方の辺(長辺)	
52	他方の辺(短辺)	50

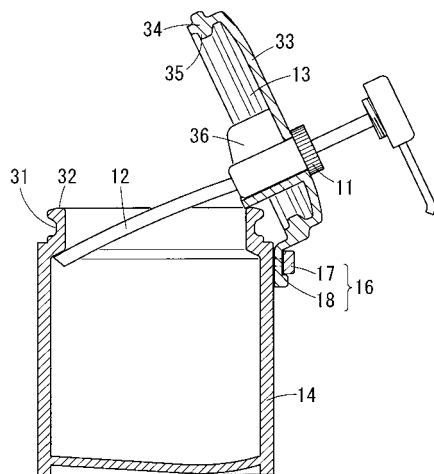
【図1】



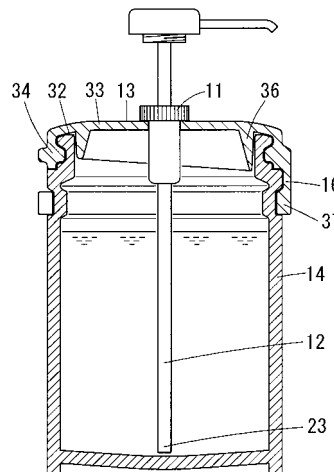
【図2】



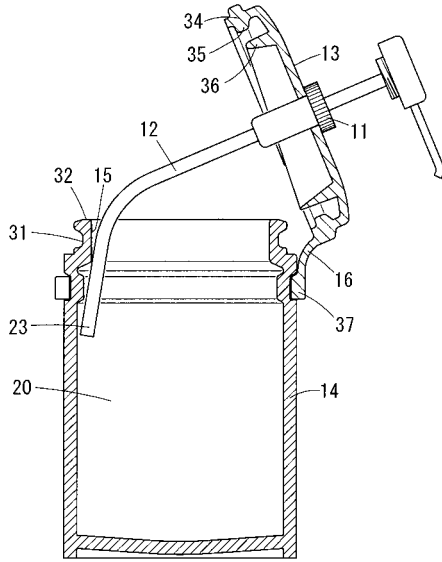
【図3】



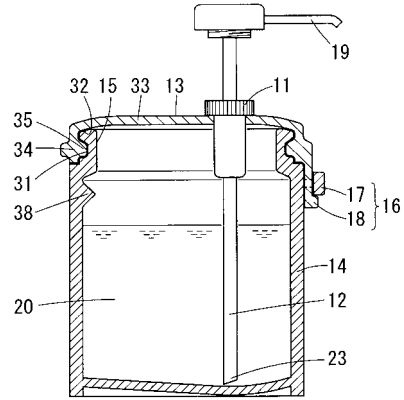
【図4】



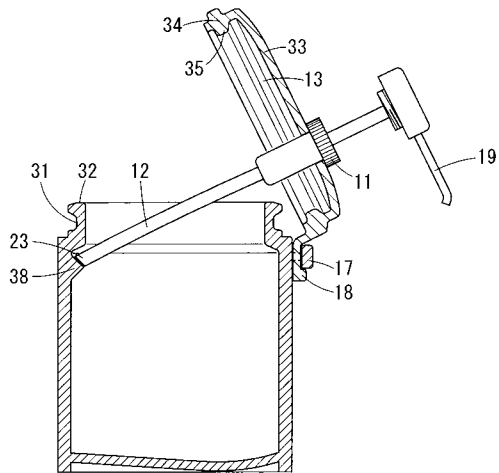
【図5】



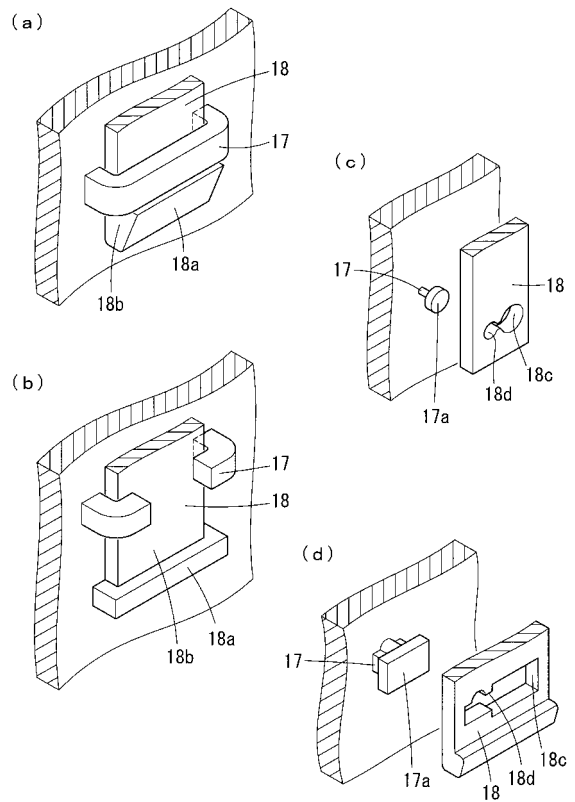
【図6】



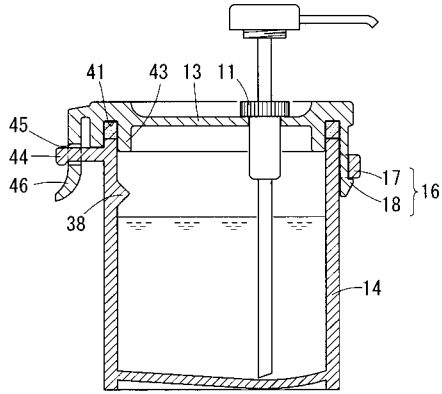
【図7】



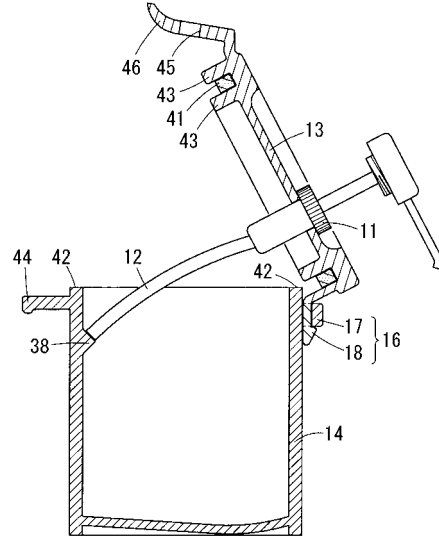
【図8】



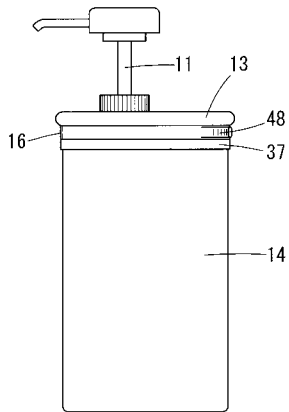
【図 9】



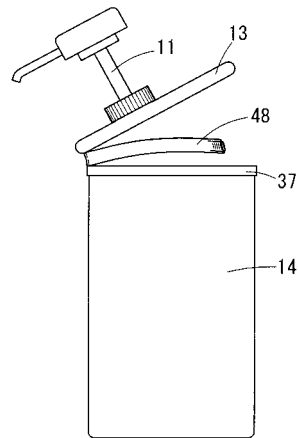
【図 10】



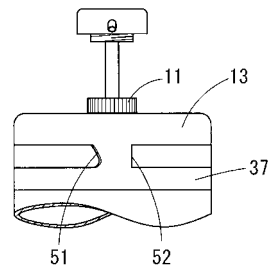
【図 11】



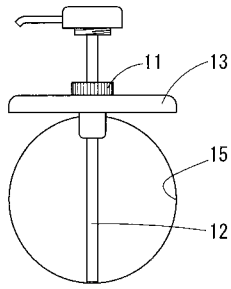
【図 12】



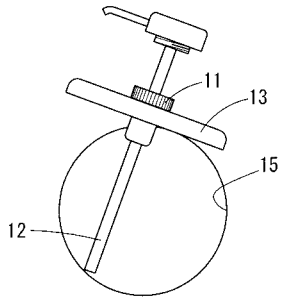
【図 13】



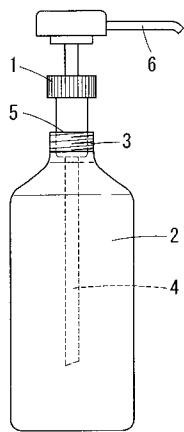
【図14】



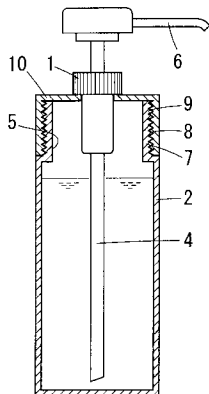
【図15】



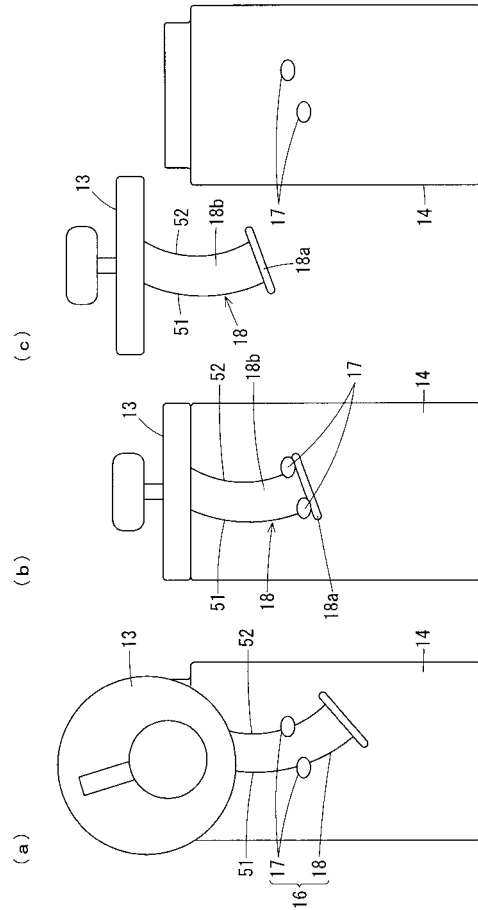
【図17】



【図18】



【図16】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平03 - 090657 (JP, U)
特開平11 - 079223 (JP, A)
実開平04 - 045281 (JP, U)
特開2000 - 007031 (JP, A)
特開2004 - 075128 (JP, A)
実開平01 - 176051 (JP, U)
実開平04 - 106247 (JP, U)
実開昭52 - 001447 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 39/00 ~ 55/16
B05B 11/00
B65D 83/76